



福祉サービス第三者評価事業 評価調査者研修会 (介護分野・障がい福祉分野)

※研修受講後は、県内評価機関から委嘱を受け、
福祉サービス第三者評価事業の評価者として活躍いただきます。

2026

1月15日(木)及び16日(金)

※両日とも9:30~16:00 (予定)

会場

福井県社会福祉センター
身障第1・2研修室

(福井市光陽2-3-22)

対象

裏面の受講要件を満たし、
事前の動画学習および対面での研修受講後、
第三者評価事業の評価調査者として
活動いただける方

定員

介護分野10名程度
障がい福祉分野10名程度

応募期間

2025年10月7日(火)
～2025年12月5日(金)

講師

一般財団法人 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会

【講義・演習】 新津ふみ子氏 田中稔氏

【動画提供】 河原正明氏 神内秀之介氏

研修のお申し込みは下記の申込フォームからお願いします。

【申込フォーム】

<https://forms.office.com/r/i2GXSJJUkg>



【ご質問・お問い合わせ先】

福井県健康福祉部地域福祉課福祉指導監査G

(福井市大手3丁目17番1号2階)

TEL. 0776-20-0322

Mail. fukusikansa@pref.fukui.lg.jp

受講要件

(どちらかを満たしている必要があります)

(1) 組織運営管理業務を3年以上経験している者又はこれと同等の能力を有していると認められる者

具体的には、

- ア 社会福祉法人の役員、社会福祉施設長、社会福祉協議会事務局長であって、組織運営管理業務を3年以上経験している者
- イ 公益法人、特定非営利活動法人の役員、事務局長であって、組織運営管理業務を3年以上経験している者
- ウ 民間企業の経営者または民間企業の組織内で部署を統括する監督・管理の地位にある者であって、組織運営管理業務を3年以上経験している者
- エ 前ア、イ、ウのいずれの経験年数も3年未満であるが、ア、イ、ウを合算すると3年以上の経験を満たす者

(2) 福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で当該業務を3年以上経験している者又はこれと同等の能力を有していると認められるもの

具体的には、

- ア 医師、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、介護支援専門員等の資格を有し、当該業務を3年以上経験している者
- イ 福祉、医療、保健分野の大学、短期大学、専門学校で常勤教員、非常勤講師、助手として3年以上教育、研究に専念している者
- ウ 行政、社会福祉法人、社会福祉協議会、公益法人、特定非営利活動法人又は民間企業の常勤職員で、福祉分野において5年以上の業務経験を有し、かつ業務を通じて福祉サービスの現場に精通している者

※不明な点がございましたらお問い合わせください。

研修から活動までの流れ

配信動画による事前学習

評価基準について
動画視聴により事前学習して
いただきます。
※視聴期間（予定）
2025年12月中旬～2026年1月中旬

集合研修

実際の評価プロセスや評価基準
の詳瞭を、講義・演習を通して
学んでいただきます。
※2026年1月15日（木）16日（金）

県内評価機関へのご紹介

研修受講後、県内評価機関に
ご紹介をいたします。
県内評価機関の委嘱等を経て
実際に活動いただきます。

研修のお申し込みは下記の申込フォームからお願いします。

【申込フォーム】

<https://forms.office.com/r/i2GXSJJUkg>



【ご質問・お問い合わせ先】

福井県健康福祉部地域福祉課福祉指導監査G

(福井市大手3丁目17番1号2階)

TEL. 0776-20-0322

Mail. fukusikansa@pref.fukui.lg.jp